

# 商工会ニュースやはば臨時号No.25

## ～第18回矢巾町徳丹城春まつり出店者募集！！～

令和6年4月27日(土)に開催される第18回矢巾町徳丹城春まつりの出店者を募集します。  
詳しい内容については、以下のとおりです。

### 1 日時及び内容

- (1) 日 時：令和6年4月27日(土) 午前10時から午後4時まで  
※雨天の場合は、28日(日)に順延とする。ただし、28日も雨天の場合は、  
中止とする。
- (2) 出店場所：徳丹城跡公園内
- (3) 出店募集：物販、飲食【限定19小間(3.6m×5.4m)・先着順】
- (4) 負担金：**5,000円**(出店者説明会の際に、お支払いください。)  
※徴収した負担金は、中止の場合のみ返金いたします。
- (5) 申込締切：**令和6年3月29日(金)午後5時 期限厳守**
- (6) 出店者説明会  
ア 日 時：令和6年4月3日(水) 午後6時から  
イ 場 所：矢巾町公民館3階 大研修室  
ウ 内 容：出店に係る注意事項の説明、出店者の小間割等について  
保険会社からの賠償責任保険にかかる説明  
※やむを得ず欠席された場合、小間割りについては主催者で抽選を行い、出店  
場所を決定します。
- (7) 問い合わせ先 矢巾町にぎわい創出実行委員会(矢巾町文化スポーツ課内)  
TEL：019-611-2860(直通)

### 2 出店条件及び申込方法

- (1) 出店条件 矢巾町商工会の普通会員及び矢巾町内の産直
- (2) 申込方法 矢巾町公民館内  
(矢巾町文化スポーツ課窓口で申込書に記入していただきます。)
- (3) 申込書記入事項 申込者、出品物種別、**燃烧機器等の種類と数量及び使用燃料、店舗内配置図等**
- (4) その他 小間数に限りがありますので、申込順に受付し、定数になり次第締め切りますので、お早めに申込みください。

### 3 注意事項

- (1) **発電機、テント(2間×3間)、イス及び机等は、出店者各自でご準備ください。**
- (2) 出店者の名義貸し(名義上の出店者と実際の出店者が異なる)は、固く禁止します。
- (3) 消防署の指導により燃烧機器を使用する場合は、器具の台としてスレート板(石膏ボード等)を必ず使用するとともに、**テント内に消火器を常備することが義務付けられましたので、必ず用意するようにお願いします。**
- (4) 風対策として、必ずテントに土嚢、またはポリタンク(水を入れた)等、ウェイトを準備してください。
- (5) 本実行委員会では、出品商品の価格調整、販売品目重複への調整は一切行いません。
- (6) 出品する商品は、申込時(3/29)を過ぎると追加できませんので、可能性のある商品は全て申込時に申告してください ※今年もアルコール類の提供が可能となっております。
- (7) 缶・瓶入りのアルコール提供で酒類小売業免許がない場合、開栓して提供してください。